

3. 河川事業の概要

○天竜川の河川事業の沿革

天竜川上流部は、昭和7年より改修に着手し、諏訪湖に流入する支川の河川改修や湖岸の整備を行い、昭和11年に釜口水門を設置した。昭和20年の大洪水を契機に、昭和22年に上流部改修計画を決定し、基準地点天竜峡における計画高水流量を $4,300\text{m}^3/\text{s}$ として、築堤、護岸、水制等の河道改修を行い、さらに、昭和30年に洪水調節によって計画高水流量を $4,300\text{m}^3/\text{s}$ とする改修計画として、昭和34年に支川三峰川に美和ダムを建設した。

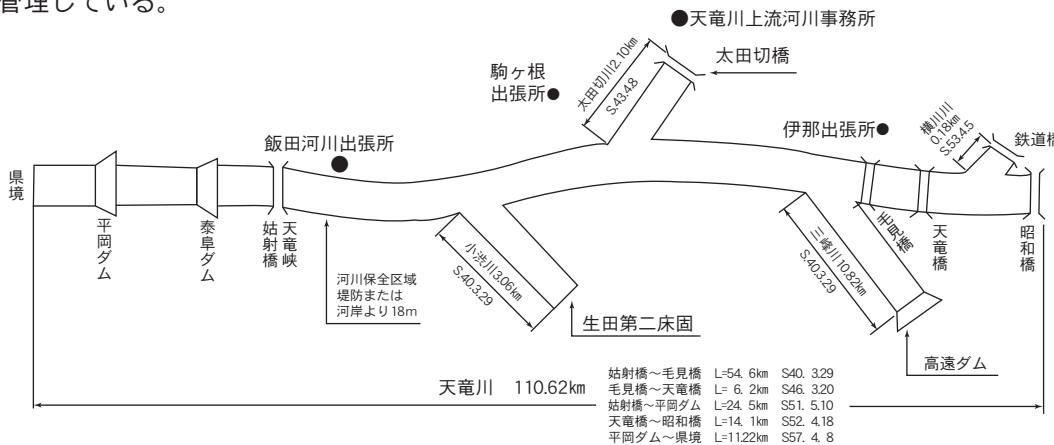
三六災と呼ばれる昭和36年6月の梅雨前線豪雨による未曾有の大災害により、計画の再検討を行い、昭和40年に基本高水流量を $4,300\text{m}^3/\text{s}$ とし、小渋川に新たに小渋ダムを建設して、既設の美和ダムと合わせて洪水調節を行い、計画高水流量を $3,190\text{m}^3/\text{s}$ とする工事実施基本計画を策定、その計画に基づき河道改修を推進するとともに昭和44年に小渋ダムを建設した。

昭和43、44、45年の相次ぐ出水や流域の開発を鑑み、工事実施基本計画を昭和48年に全面改定、また上流域での戦後最大となった昭和58年洪水、伊那・伊北・諏訪湖周辺において戦後最大となった平成18年洪水を経て、平成9年の河川法改正に基づく天竜川水系河川整備基本方針を平成20年7月に策定し、天竜峡における基本高水流量を $5,700\text{m}^3/\text{s}$ 、洪水調節施設により $1,200\text{m}^3/\text{s}$ を調整し、計画高水流量を $4,500\text{m}^3/\text{s}$ とした。

洪水に対して安全な改修の推進と共に、自然豊かな河川とのふれあい、学びの場として利用の推進を図るために、地域住民や市町村等関係機関と連携しながら桜づつみ、ふれあいの場、船着き場等の整備を推進、近年では樹林化してきている河道内に礫河原を取り戻すための自然再生に取り組んでいる。

○河川管理区間

天竜川上流河川事務所は、天竜川本川のうち長野県境から昭和橋（辰野町）までの 110.62km の区間を管理しているとともに、小渋川及び太田切川、三峰川、横川川を合わせた 126.78km を管理している。



○平成21年度の河川事業

河川改修

●伊北地区（辰野町宮木・平出）

天竜川直轄管理区間上流端の宮木・平出において、流下能力向上のため、城前橋の架け替えを辰野町と連携し完成させる。



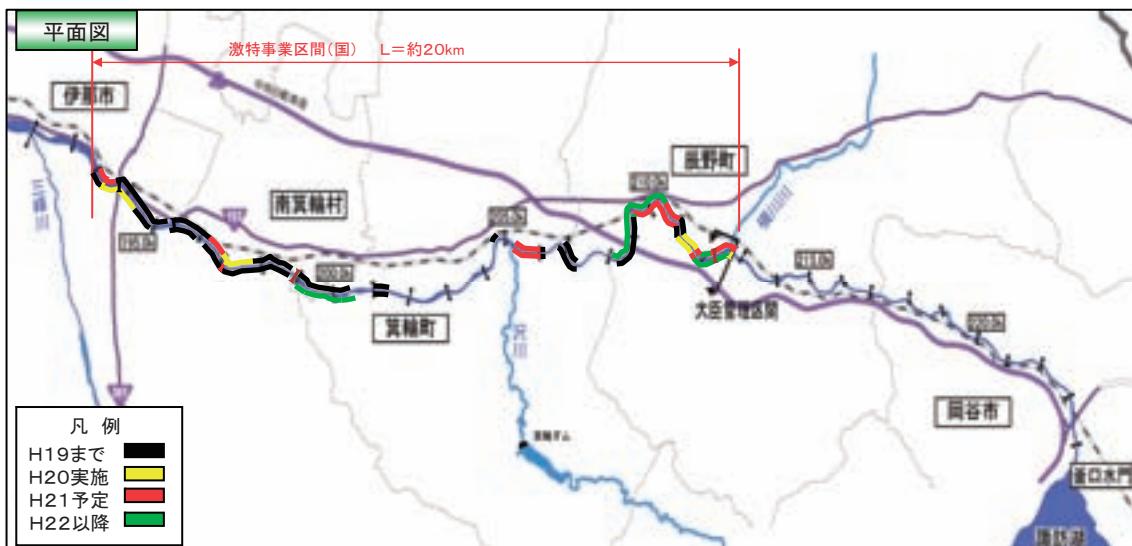
辰野町宮木・平出地先

●中流部（中川村片桐・葛島）

天竜川上流の中流部、片桐・葛島において、流下能力向上のため、天の中川橋の架け替えを長野県と連携して継続実施する。

激特事業

平成18年7月豪雨では諏訪湖の水位が計画高水位を超えたことなどにより、諏訪湖周辺で家屋2,541戸が浸水したほか、天竜川(直轄管理区間)の堤防が決壊する等、広い範囲に被害が生じた等の状況を鑑み、伊那・伊北地区においては、再度災害防止を図ることを目的として激特事業(平成18～22年度)により河道掘削、護岸、根固工等を継続実施する。



イメージ図

